**准校長　羽柴　順子**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 校訓「つくろう　あすへの　わ」（心と体の調和・仲間とのつながりの輪・自分らしさの我　の三つの「わ」）を大切にしながら、「未来を生きる主人公を育てる」ことを学校教育目標とし、新たなニーズに対応する知的障がい児童生徒への支援教育を発信できる学校「未来志向型支援学校」をめざす。  　１　「一人ひとりを大切にし、将来に向けたステップを作る学校」  　２　「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」  　３　「関係機関と連携し、地域に根付く学校」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　人との関わりを大切にし、自己有用感を高め、社会的自立をめざす教育の推進  　（１）職業教育の充実（生徒の「はたらく」意欲を高め、社会生活・職業生活に必要な力の習得）と教育課程の検討  　（２）一人ひとりに応じたよりよい進路実現（卒業時の進路確定100%　３年連続達成を目標）　（H30:95%、R１:94%、R２:100%）  　（３）全校一貫したキャリア教育の推進  　　　ア、自立活動をとおして、健康的な社会生活を営む力（健康保持・コミュニケーション力の向上等）の育成を図る。  　　　イ、性に関する学習（命を大切にするココカラ学習）、道徳教育（社会のルールを守る）を推進し、自分も他者も大切にする心を育む。  　　　ウ、交流及び共同学習をとおして人間関係の構築を図る。    ２　学校・保護者・地域・関係機関と連携した教育環境づくり  　（１）安全で安心な学校づくり  　　　ア、生徒の健康維持・管理と環境整備を推進する。  　　　イ、防災計画の充実と見直し（BCPの確認周知、備蓄用品の充実、保護者・地域との連携協力、防災研修、防災教育の計画的な指導）を図る。  　　　　　＊引き渡し訓練年１回実施  　　　ウ、生徒の人権を尊重し、教職員が互いに理解し協力し合える関係をさらに構築する。＊人権研修年３回実施  　（２）地域とともに作り上げるネットワーク  　　　ア、地域支援室の積極的な活用による校内及び地域の支援教育向上を図る。  イ、福祉関係・警察等の関係機関との連携を深め、チームで生徒支援に対応する。  　　　ウ、学校情報発信力の向上をめざす。  ３　時代に対応した教職員の資質・専門性・指導力向上と働き方改革の推進  　（１）ICT機器の充実と活用スキル・情報教育スキルの向上  　（２）人材育成の推進と教職員の資質・専門性・指導力向上  　　　ア、教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）と個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバス（年間授業計画）を連動させ、活用し  　　　　　やすい様式を整備する。  　　　イ、経験の少ない教職員の教育力を育成し、中堅層の教職員の指導力・伝達力向上を図る（メンター制、チューター制、研究授業、振り返り会、進路研修等）。  ウ、生徒の主体的な学びを実現する授業力及び指導力の育成を図る。（教材データベースの活用、校内研修、外部研修）  ＊全校公開授業年２回実施  　（３）働き方改革の推進  　　　ア、働きやすい職場環境と教職員の健康保持をめざす。  　　　イ、教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営の組織づくりを推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値]  保：学校教育自己診断保護者肯定率の略  教：学校教育自己診断教職員肯定率の略 | 自己評価 |
| １　一人ひとりを大切にし、自己有用感を高め、社会的自立をめざす教育の推進 | （１）職業教育の充実（生徒の「はたらく」意欲を高め、社会生活・職業生活に必要な力の習得）と教育課程の検討    （２）一人ひとりに応じたよりよい進路実現    （３）全校一貫したキャリア教育の推進  ア、自立活動をとおして、健康的な社会生活を営む力（健康保持・コミュニケーション力の向上等）の育成を図る。  イ、性に関する学習（命を大切にするココカラ学習）、道徳教育（社会のルールを守る）を推進し、自分も他者も大切にする心を育む。  ウ、交流及び共同学習をとおして人間関係の構築を図る。 | （１）コース会議及び教育課程検討委員会で新学習指導要領に対応した教育課程を検討する。  ア、生活コースの「職業」を変更し、生活  力を高める授業展開を実施する。  イ、・社会生活・職業生活で必要な技術の習得を図り、授業内実習を地域と連携して実施することで、コミュニケーション力の向上を図る。  R２年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自粛した授業内実習について方法を再考する。  ・販売学習を通して、「はたらく」意欲と社  　会参加意識を育む。  （２）進路チームが中心となって企業実習・  校内実習・事業所実習を実施し、担任  と連携して適切な進路指導を行う。  ・後輩に向けた「先輩の体験を聞く会」、  生徒の企業見学の実施、PTAと連携して卒  業後の生活に必要な事業所講演会を企画  開催する。  （３）こころとからだを大切にする気持ちを育み、自尊感情を高める教育の推進。  ア、教科会と連携して自立活動の更なる充実を図るため、PTを立ち上げ学校全体で取り組む。  ・内容・指導方法を支援コーディネーター・作業療法士とともに整理検討、教具の整備を実施。  ・自立活動チェックリストを活用し、生徒の実態把握と目標設定を教科担当者と担任が連携して行い、保護者と共有する。また、評価についても検討する。  ・地域支援として外部から講師を招聘し、巡回相談・校内研修、実践交流を深める。  イ、自分も他者も大切にする心を育む。  ・性教育（ココカラ学習）を教科横断的に実施し、学校全体として性に関する学習PT（３年目）でまとめ、校務分掌に引き継げるよう整える。  　保護者の反響が大きかったため、PTAとの共催で研修会を開催。  ・児童生徒指導チームを中心に、自主通学指導、交通安全指導、各種関係機関・教科会等と連携して社会のルールを守る態度を育む。  ウ、児童生徒会チームが中心となって、互いに尊重し協力する力を養う児童生徒会活動を計画的に実施し、行事やあいさつ運動等の活動を発信する。  ・学部間交流、学校間交流を企画実施する。  ・「西浦支援学校版キャリアプランニング・マトリクス」を基に、キャリアコーディネーターが中心となって「キャリア教育の観点からの交流及び共同学習」を拡大する。 | （１）  ア、キャリアフロンティアコースの職業教育の見直しを12月までに検討する。  イ、・校内外での販売活動：年４回以上実施  ・授業内実習を生活コース・キャリアフロ  ンティアコース各年６回以上実施  ・「生徒が社会の一員や役割を意識でき  　る教育活動を行っている」  保：80%以上[74%]  ・職業新聞の発行（学期に１回以上）及び  HPで情報発信を行う。  （２）・「生徒一人ひとりが興味・関心、適  性に応じて進路選択できるきめ細かい  指導」教：80%以上[74%]  ・「先輩の体験を聞く会」年１回以上実施  ・企業実習希望者による企業見学を各学年  １回、保護者向け事業所講演会を年１回  開催。  （３）「小・中・高を通して一貫性のあるキャリア教育が行われている」  教：65%以上[57%]  ア、・自立活動PTを５月までに立ち上げ、  教科会と連携する。  ・支援コーディネーター・作業療法士が助  言できるよう自立活動の授業見学が行  える体制を作る。  ・「自立活動指導にあたって生徒が主体的に取り組めるよう工夫している」  教：80%以上[77%]  ・外部講師を招聘した自立活動研修年２回以上実施。  イ、  ・「ココカラチャレンジウィーク」（年２回）  全教科で学習に取り組む。  「ココカラ学習」特別授業（年２回）  ・PTA共催で外部講師を招聘して研修会を開催、意見交換会を年１回実施。  ・交通安全指導・SNS防犯学習/防犯訓練を各年１回実施。  薬物乱用防止教室を高等部３年で年１回実施。  ウ、・「各行事や式において児童生徒会が活躍する場面がある」  保：70%以上[64%]  ・学校間交流：近隣高等学校２校以上実施。  ・年３回の学部間交流（きょうだいクラス）において、キャリアプランニング・マトリクスを活用してねらいを設定し、略案を作成する。  ・学年通信・進路だより・HP等で情報発信する。 |  |
| ２　学校・保護者・地域が連携した教育環境づくり | （１）安全で安心な学校づくり  ア、生徒の健康維持・管理と環境整備を推進する。  イ、防災計画の充実と見直し（BCPの確認周知、備蓄用品の充実、保護者・地域との連携協力、防災研修、防災教育の計画的な指導）を図る。  ウ、生徒の人権を尊重し、教職員が互いに理解し協力し合える関係をさらに構築する。  （２）地域とともに作り上げるネットワーク  ア、地域支援室の積極的な活用による校内及び地域の支援教育向上を図る。  イ、福祉関係・警察等の関係機関との連携を深め、チームで生徒支援に対応する。  ウ、学校情報発信力の向上をめざす。 | （１）ア、・保健食育チームを中心に手洗い指導、感染症に対する理解を深める学習の推進、健康観察を行う。  ・養護教諭・学校医と連携し、心の健康相談を継続実施する。  ・食物アレルギー等の研修及び訓練を計画的に実施する。職員連絡用スライドで毎日のアレルギー対応を連絡徹底する。  イ、・防災研修、防災・防犯訓練前にBCP及び防災マニュアルを周知徹底する。  ・生徒の防災学習、事前告知なしの防災訓練を学部・学年で実施する。  ・PTAと連携し、防災備蓄品を購入し充実を図る。  　地域の避難所として地域や市と避難所運営や防災訓練について確認する。  ウ、人権研修（いじめ・体罰・ハラスメント、重点課題よりテーマを３つ）  ・人権研修については、いじめ防止、体罰防止、性に関する学習（PTA共催）について悉皆研修として実施。  ・首席・部主事・学年主任の情報共有を図り、未然防止、早期発見、早期解決を図る。  （２）  ア、リーディングスタッフ・コーディネーターを中心として地域の支援教育力の向上を図り、来校・訪問相談を積極的に受けていく。  イ、関係機関（福祉関係・警察等）と連携を深め、児童生徒指導チーム、支援チーム、学年主任等、チームで校内生徒支援にあたる。  ウ、・学校からの情報量を増やす。校長・准校長だよりを発行する。  ・ホームページを見やすく改訂する。  マチコミメールを活用し、またそのアンケート機能の活用を図る。 | （１）ア、・感染症の理解学習を各学部学年で２回以上実施。  ・「担任以外に気軽に相談できる教職員がいる」保：50%以上[39%]  ・食物アレルギー対応研修・訓練を年１回実施。健康連絡会年３回実施。  イ、４月中に教職員のBCPを確認し、防災マニュアルを周知徹底する。  「地震や台風時の対応について生徒・保護者に行動マニュアルが知らされている」  保：90%以上維持[94%]  ・防災訓練年３回実施し、防災学習をシラバスに組み込み、各学年で実施。    ・災害時引き渡し訓練を年１回以上実施。  ・購入した防災備蓄品を校長准校長だよりで発信する。  ウ、・人権研修年３回実施。  ・「学校は日常の教育活動において子どもの人権を十分に尊重している」  保：90%以上[87%]  ・主任会、首席会、高等部総括会議：  週１回実施。  （２）  ア、来校・訪問相談：年間80件以上実施。[77回]  イ、校内支援相談（ケース会議）：  　年間延べ30回実施。[36回]  ウ、「学校は教育方針をわかりやすく伝えている」保：80%以上維持[83%]  ・校長准校長だより月１回以上発行。  　[13回発行]  ・「学校はホームページなどの活用を含め教育情報提供の努力をしている」  保：85%以上　教：80%以上  [保83%、教76%] |  |
| ３　時代に対応した教職員の資質・専門性・指導力向上と働き方改革の推進 | （１）ICT機器の充実と活用スキル・情報教育スキルの向上  （２）人材育成の推進と教職員の資質・専門性・指導力向上  ア、教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）と個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバス（年間授業計画）を連動させ、活用しやすい様式を整備する。  イ、経験の少ない教職員の教育力を育成し、中堅層の教職員の指導力・伝達力向上を図る。  （メンター制、チューター制、研究授業、振り返り会、進路研修等）  ウ、生徒の主体的な学びを実現する授業力及び指導力の育成を図る。（教材データベースの活用、校内研修、外部研修）  （３）働き方改革の推進  ア、働きやすい職場環  境と教職員の健康保持をめざす。  イ、教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営の組織づくりを推進する。 | （１）ア、ICT機器の充実を図り、生徒がPCやタブレットを扱う技術を身につけられるようICT機器を使った授業を増やす。  イ、・教職員のICT機器活用スキルを高める研修を実施する。  ・生徒が情報リテラシー・情報モラルを身につけられるよう教員の情報教育スキルを高めるため、外部研修に参加し伝達する。  （２）  ア、・教育実践マトリクスを懇談時に全学部で活用し、保護者と教員が生徒に関して共通理解を図る。  ・各教育ツールの連動をすすめ、記入しやすくわかりやすい様式を作成する。  イ、・初任研受講者について、メンター制、チューター制、初任振り返り会（チューター参加）の定着。  ・インターミディエイトセミナー受講者の研究授業の定例化を図る。  ・10年研・アドバンストセミナー受講者の研究授業の定例化を図り、初任研・インターミディエイトセミナー受講者が見学できるよう育成研修部・教務企画部で調整する。  10年研・アドバンストセミナー受講者研究授業指導案を閲覧できるよう収集。  ・進路チーム主催の「進路についての学びの場」を開催し、定着をめざす。  ・障がい者雇用に対する社会の動きや企業の方の生の声を聞き、キャリア教育に生かす。  ウ、・公開授業を年２回実施し、学部を越えた授業見学・意見交換を通し、学び合う。  ・教材データベースに全教員が登録し、活用しやすい形式に整備する。  （３）  ア、・安全衛生委員会月１回、産業医による職場巡視の定着を図り、職場改善に役立てる。  ・安全衛生委員会より、毎週金曜、朝の連絡会、放送等で定時退庁を促す。  イ、・校務分掌改編し、２年めとなる。分掌内の業務の見直しとPTからの引継ぎを行う。  ・校長マネジメントへのプレゼンテーションを実施する。  ・密を避け、会議の時間短縮のため、資料データに事前に目を通すよう連絡し、職員会議、研修等にWEB会議システムを活用する。  ・教職員への連絡用スライドの活用、メール配信、教職員向け校長准校長だよりの配信で周知する。 | （１）ア、「先進的な取り組みや児童生徒の状況に最適な授業展開ができるように、教材や環境が整っている」  教:５%上昇（52%）  イ、・ICT機器活用研修（伝達研修含む）を年３回程度実施。  ・外部研修に年３回参加し、伝達研修実施。  （２）  ア、・「教育実践マトリクスを活用し、生徒に関して共通理解ができている」  保：80%以上、教：55％以上  [保76%、教51%]  ・様式の作成を完成させる。  イ、・初任振り返り会を年３回実施。  ・「メンター制など人材育成に関する校内支援体制ができている」  　教80%以上[73%]  ・「校内研修組織が確立し、専門性向上のための研修が計画的に実施されている」  教：70%以上[62%]  ・インターミディエイトセミナー受講者の研究授業を定例化する。  ・10年研・アドバンストセミナー受講者の研究授業を定例化し、初任研・インターミディエイトセミナー受講者が３回以上見学する。  ・学びの場を年間５回以上実施。  ・卒業生就労先の企業の方、事業所の方による講演会を年１回実施。  ウ、・全校公開授業年２回実施。意見交換会  年２回実施。  ・教材データベースに１人１つ以上登録。  （３）  ア、・安全衛生委員会月１回開催。  産業医による職場巡視を２か月に１回以上実施。  　・定時退庁の促し、月４回以上。  イ、「学校運営に教職員の意見が反映されている」「教職員の適正・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担、連携、機能している」教：10%上昇[43%]  　各分掌業務の見直しを進め、性に関する学習PTから保健チームへの業務引継ぎを行う。  ・職員会議・研修等でのWEB会議システムの活用年10回以上  ・教職員向け校長准校長だより月１回以上発行[13回] |  |